

学童保育所の過密化解消の方針決定 …… 1 面
市独自の就労支援や雇用創出も… 2～3 面
公共施設で二酸化炭素を削減… 4 面
15万人のひろば… 8～9 面
おしらせ・8月の相談日… 12～13面
8月の休日当番医… 16面

■過密化している学童保育所(五十音順)

既存の学童保育所名	入所児童数(人)	一人当たりの面積(m ²)	新設予定の学童保育所名(仮称)
岩 木	99	0.90	岩 木 第 二
尾 崎	59	1.08	尾 崎 第 二
清 水	64	1.16	清 水 第 二
関宿中央	48	1.38	関宿中央第二
七 光 台	81	1.00	七 光 台 第 二
南 部	73	0.86	南 部 第 三
南部第二	46	1.48	
野 田	98	1.60	野 田 第 二
み ず き	74	1.42	み ず き 第 二
宮 崎	66	0.97	宮 崎 第 二
柳 沢	43	1.49	柳 沢 第 二
山 崎	68	1.17	山 崎 第 二

※過密施設数は12だが、南部はすでに第二があるので1施設とし、新設予定は計11施設
※ は、解消が必要な71人以上の大規模学童保育所

さらに、17年に見直した「新エンゼルプラン」に基づき、「子育て支援総合コーディネート事業」や「訪問型一時保育事業」

全国的に少子化、核家族化が進む中で、市では、平成12年に「エンゼルプラン」を策定し、休日保育、ファミリーサポート・センター事業など、子育て支援

に積極的に取り組んできました。また、16年には、市の取り組みが、より子育てしやすいまちを目指す国の「子育て支援総合推進モデル市町村」にも指定されました。

「分割」せず11施設を新設し

学童保育所の過密化を解消する方針を決定

少子化核家族化が進む中で、野田市は「エンゼルプラン」に基づく、積極的な子育て支援事業が国に認められ、平成16年に「子育て支援総合推進モデル市町村」に選ばれましたが、一方で学童保育所の過密化が問題となつていきます。既存施設の分割と民間委託で過密化を解消する計画でしたが、分割すること、民間委託することに対して一部の反対意見が依然強く、進められないため、市では、児童の安全確保を最優先と考え、分割せず、11施設を新設する方針を決定しました。

国・県の基準以下の過密状態

一方、入所児童の増加により過密化が進む学童保育所の対策として、17年に「関宿学童保育所」を関宿小学校内に新設し、市内20の全小学校区域に学童保育所を整備しました。

また、20年に南部第二学童保育所を新設、さらに二川・三ヶ尾の学童保育所の保育室を2部屋に拡張しましたが、依然として過密状態が続いています。

現在では、21施設中、12の施設が、国・県の基準である児童1人あたり1・65平方メートルの生活空間を確保できず、また、子どもたちが地域で安全で安心して過ごせるよう、19年度にスタートした国の「放課後子どもプラン」で、児童数71人以上の大規模学童保育所の規模の適正化を進めることが示されましたが、市内で5施設が該当しています。

児童の安全確保を最優先

市では、当初、過密化の解消が必要な既存の学童保育所を分割し、分割後の施設運営を民間に委託する方向で検討しましたが、分割すること、民間委託することに対して一部反対の声がありました。その後、既存と新設の双方の施設を、実績のある野田市社会福祉協議会に委託する方針を示し、「ご理解をいただけるよう説明を重ねてきましたが、依然として反対する保護者の理解が得られないまま、今日に至っています。

しかし、市は、児童の安全確保を最優先すべきと考えています。そこで、過密状態の既存の学童保育所を直営のまま運営することとし、新たな施設を小学校の余裕教室などを利用して設置、さらに、新設の学童保育所の運営は、社会福祉協議会に委託するという方針を決定しました。

【問合せ】児童家庭課



過密状態の柳沢学童保育所